

# 令和2年第3回東大和市議会総務委員会記録

令和2年9月10日（木曜日）

## 出席委員（8名）

委員長	荒幡伸一君	副委員長	根岸聡彦君
委員	大后治雄君	委員	森田真一君
委員	蜂須賀千雅君	委員	和地仁美君
委員	東口正美君	委員	中野志乃夫君

## 欠席委員（なし）

## 委員外議員（4名）

議長	中間建二君	4番	実川圭子君
6番	尾崎利一君	7番	上林真佐恵君

## 議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	高石健太君		

## 出席説明員（6名）

副市長	小島昇公君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	阿部晴彦君	総務部参事	東栄一君
企画財政部副参事	星野宏徳君	財政課長	鈴木俊也君

## 会議に付した案件

- (1) 2第11号陳情 コロナ感染拡大防止対策により、中止となったイベント等の予算をコロナ対策に回すようお願いする陳情
- (2) 所管事務調査  
市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関すること
- (3) 所管事務調査  
市の魅力を高めるための施策について

午前 9時30分 開議

○委員長（荒幡伸一君） ただいまから、令和2年第3回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、3密を避け、広い空間を取る必要がございますことから、本日もこの全員協議会室において審査等いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

---

○委員長（荒幡伸一君） 初めに、2第11号陳情 コロナ感染拡大防止対策により、中止となったイベント等の予算をコロナ対策に回すようお願いする陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（並木俊則君） 2第11号陳情 コロナ感染拡大防止対策により、中止となったイベント等の予算をコロナ対策に回すようお願いする陳情

〔朗 読〕

○委員長（荒幡伸一君） 朗読が終わりました。

これより質疑を行います。

○委員（和地仁美君） では、基本的なことを伺いたいですけれども。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、この陳情にもあるように様々な行事、イベント等が中止になっていると思うんですけれども。これら、当初予算のほうで立てられていた補助金的な形のものについては、基本的にはどのような事務処理、補正で減額をするのかといった、その事務のルールというか手続について教えていただきたいと思っております。

そして、こういうふうに残りというか、執行されなかった予算についての市の活用方法の基本的な考え方、方向性という、一つ一つ細かくは確認できないと思うので、大きな方向性というかポリシーというか、そういうものが決まっておりましたら、それについて教えてください。

○財政課長（鈴木俊也君） 2点、御質疑をいただきました。

まず、不用額についての事務手続についてでございますが、主には、委員おっしゃっていただいたとおり補正予算での減額、もしくは不用額のまま決算を迎えるというような、大きくは2点あるかなと考えております。

また、不用額についての活用の方針ということでございますが、現在のところ、不用額につきましても見込額として確認をしているところでございますが、不用額が発生したからといって、それをすぐに使ってしまうというところでは、現在のところ考えてはございません。不用額につきましても、収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症の対応に向けた備えとして考えているほか、冷房を入れながら換気をするなどの新しい生活様式の実践によりまして、光熱水費などについては予算の増額要因となりますことから、それらにつきましても対応するため活用したいと考えているところでございます。

一方で、優先度や緊急度が高く、必要と思われる感染症対策等につきましては、今後も対応を検討していきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 今御答弁にありましたように、新しい生活様式っていうものを取り入れたり、また当初予算を組んだ際には、このコロナ感染症のことは念頭にない中で組んでいる中で、普通の前年同規模の予算では足りないというものも様々発生している中で、優先度を決めて調整をされるっていうことで理解しました。

陳情の中に、財政調整基金を取り崩してもというような文言がありましたけれども、私としては、財政調整基

金、来年度から非常に黄色信号が赤信号に変わるぐらいの状況じゃないかというふうに、私の試算ではなっている中で、一方でこのような猛暑があったり、大きな台風が来て自然災害というのも地震だけではなく、いわゆる豪雨災害など、昨年も10月の末には東大和市で土砂崩れがあったりと、新型コロナだけではなく不測の事態に備えるために、財政調整基金というものは一定程度維持しなければいけないと思うんですけども。

そこら辺について、財政調整基金の額までは求めませんので、見通しの。今この様々な要因を考えて財政調整基金は、私の認識が黄色から赤に変わりそうだっていう認識が間違っていないのかということと、あと、取崩しを行った際のリスクといいますかね、どういうふうに、陳情者のように、新型コロナウイルス感染症だけを優先して市政運営をするっていう考え方も1つかもしれませんが、市民の生命・財産を守らなきゃいけないっていう大きなことを考えた場合、財政調整基金については取崩しをする余裕がないって私の認識について、市の認識を教えてくださいたいと思います。

**○企画財政部長（田代雄己君）** 財政調整基金の取崩しの関係でございますけれども、東大和市としましては、毎年当初予算を組むときに、この財政調整基金を活用して取り組んでいるところでございます。

例えば令和2年度につきましては、実施計画を策定した段階でも財源の見込みの不足分ですか、約16億ぐらいありまして、それを予算調整の段階で絞り込んで、約10億ぐらい財政調整基金を取り崩して対応してまいりました。

また、今年度はGIGAスクールということで、国の交付金来る前に私ども、子供たちのためにということで、コロナ対策の一環としまして予算措置をさせていただきまして、そのときに6億7,000万近い取崩し、当初20億ぐらいあった財政調整基金が、財政調整基金という部分では3億円まで落ち込みました。そうなりますと、年度途中で様々な、先ほど委員がおっしゃいました災害対策など緊急の財政出動があったときに、年度途中で対応できないような厳しい状況になると見込んでいたところでございます。

一方で、今回は国の交付金をいただきましたので、それが見込みよりも多い水準まで戻ったということで考えておりますけれども、まだまだこの新型コロナウイルス感染症の関係がまだ収束してない状況ですので、さらに臨時的な対応、あるいはまた災害の対応なども見込まれるところでございます。

そういうことを捉えますと、財政調整基金は貴重な財源として引き続き一定程度確保しておく必要があります。それは次年度の当初予算の運営と、その年度途中の緊急時の補正予算の対応の財源としても活用として必要ですので、ここに財政調整基金があるからすぐに、この当面の課題だけ対応するっていうことは、財政上危険かなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○委員（森田真一君）** この陳情にありますイベントは、ここでは予算の金額、数字入れてありますけれども、これ足すと多分1,700万円ちょっとぐらいになるかと思うんですが。ほかに数字入れてないもので、例えば小学校のプール事業、市民プール事業ですとか、よくプールの話だけで言えば、1回間違っただけ水を漏らしちゃうと、またうめるのに何百万もかかるものなんだよなんて話も聞いたことがあるんですけども。

こういった、今現時点で、もうこれは明らかに今年度は執行しないだろうって見立てられるような事業なんかも含めて、今コロナで未執行になった事業の総額ってというのは、大体ボリュームでどれぐらいあるものだと考えているのか。そういうものがあれば教えてくださいたいんですが。

**○財政課長（鈴木俊也君）** 現在のところ把握しているものでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりまして不用額が出ておりますが、見込みの数値でございますが、一般財源ベースで約6,600

万円であるものと見込んでおります。現時点での見込額でありますので、今後も執行状況の把握に努めたいと考えております。

○委員長（荒幡伸一君） ほかに質疑ございますか。

○委員（根岸聡彦君） 1点だけ。

市として、様々感染症対策の事業を実施しているというふうに理解をしておりますし、陳情理由の1にも幾つか列挙されておりますが、市として、こういった事業に対してどのように評価をしているのか教えていただけますでしょうか。

○企画財政部長（田代雄己君） 市としての感染症対策の評価でございますけれども、東大和市としましては、国や東京都からの交付金等を活用するとともに、国や東京都の施策を考慮しながら事業を進めているところであります。国の交付金を使っておりますけれども、特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金などの生活の支援という形で、速やかな給付などにも努めてまいりました。また、GIGAスクールの関係でも、子供たちに1人1台パソコンを目指して予算措置をまいりました。

また、感染症防止対策としまして、手指消毒剤やアクリル板や非接触型体温計などを、公共施設や各、例えば民間保育園などにも、補助金などを出すことによりまして対策を講じております。

また、地域経済の下支えということで、ここでキャッシュレス決済を利用した消費活性化事業、売上げが減少した事業者を支援するための中小企業応援助成金など、また介護福祉サービスや障害福祉サービス事業所への支援補助金など行っております。

また、避難所などではパーティションの配備なども行ったり、小中学校への、やはり感染症対策なども行っているところでございます。

これらを総合しますと私ども、限られた財源の中ですけれども、感染症対策としてできる限りのことを実施しておりまして、必要な対応をしているというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（荒幡伸一君） ほかに。

○委員（中野志乃夫君） ちょっと私も聞きたいことがあるんですが。まず、一応総務委員会が出された陳情なんで、そこでお答えが出るかどうかなんですけど。

新型コロナということで、いろいろ対策に関して行政側としても一生懸命やったのはよく承知していますしね、その辺のことはよく理解できます。また、陳情者がこういうことで心配されてるのもよく理解できるんですけども。

ちょっと、私としては、この新型コロナだけで異常にこういう大騒ぎになってますけども、本来もともとほかに感染症ってのはもともとあって、やはりね、その辺のこともすごい心配はしているわけです。それで、ちょっと総務委員会なんでお答えできるかどうかちょっと分かりませんが、市内の、いわゆる新型コロナウイルス以外で感染症に罹患されたりとか、そういったことで影響を受けてる方が何人いるとか、こういう感染症が今市内の方でもちょっとはやってるとか、そういった情報は市は持っているのでしょうか。

○副市長（小島昇公君） 申し訳ございませんが、今手元にそういう資料はちょっと持ち合わせてはございません。耳に入ったという意味で言えば、ほかの感染症でこんな影響が出てますよっていう情報は、私どもには届いてないということだけはお答えできると思います。

以上でございます。

○委員（中野志乃夫君） 国全体というか、世界がこの新型コロナで大騒ぎしているんでね、それで影響されてそういう対策も必要なのは分かるんですけども。

例えば私もついこの間も先輩にちょっと電話したら、その方は何か結核にかかってました。やっぱし、それでもうちょっと、すごい量の薬を飲まされて家から一步も外に出れないんだということですね。結核に関してはね、もともと昭和病院だってその対策のために造られた病院ですし、そういった影響からすれば、よほど重い感染症ではあるわけです。

で、毎年結核で2,000名以上の方が亡くなってる。そのために予防しましょうとか、いろんなこともね、いろいろ。その担当者が一生懸命やってるのは知ってるんですけども、やっぱりそういった情報は全部すっ飛んで新型コロナだけの話題だけで全部集中して、そのためだけというのは、どうしてもちょっと違和感を持てます。

それで、やはりやるからには全体的なことで、やっぱし行政としても関わっていただかないと困ると思うのは、例えば私が一番注目して心配してるのは、御存じのように経済的な影響でいろんなところで失業者も出てくる。いろいろ経済的マイナス面が本当に報告されてます。単純に言えば、失業者が1%国内で増えれば、約1,000人ぐらいの自殺者が出るっていうね、この間のそういった研究報告も出てますし。

私としては、コロナのことはそうなんですけども、それに伴って倒産も出たりとかいる中でね、心配してるのはその自殺者とかが増えてしまうんじゃないか。また、そういった影響でいろいろ波及していくんじゃないかということをお心配してますけども。これもあれですよ、ちょっと総務委員会だから、担当者の方次第でね、そういった倒産件数とか、市内の事業者で今回のコロナで倒産した方がどれぐらいあって、またそれに関連して自殺者が出たとか何かとか、そういう情報は持ち合わせているのでしょうか。

○企画財政部長（田代雄己君） 新型コロナウイルスの関係で廃業となった飲食店等についてでございますけれども、把握している段階ということですが、現在のところ飲食店は1店舗、製作所は1店が閉店というふうに把握しているところでございます。

また、先ほどの、新型コロナだけではなくて今後の様々な影響に対するお話もございましたけれども。例えば市では、住宅確保給付金など家賃が払えない方ですね、そういう方に対しても対応しております。また、失業されて、もし生活に困窮している場合には生活保護などの制度もありますので、万が一そういう失業されて生活にお困りの方はそういう制度ですね、福祉制度の中で東大和市としても丁寧に対応していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（荒幡伸一君） ほかに質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

○委員（大后治雄君） 陳情者のお考えというのもよく分かるころではあります。いろいろコロナに関して、これだけ世間で騒がれて御心配をされてるところもあって、東大和市、当市の状況も憂いていらっしゃるということはよく分かるんですが。

ただね、これはいい悪いという問題ではないと思うんですが、要は、政策的経費をどう使うかっていう問題に、最終的には収束してくるかなというふう思うんです。それをどう使うかっていうのは、まさしく為政者としての政策執行上の価値観の差というか、方針の違いになってくるのかなというところなんですよね。

今回のコロナ対策の10億円云々というところは、私もいろんな市の職員に、たまたまちょっといろんな知り合いもいるんでいろいろ伺ってるんですけども。国分寺はコロナ対策に集中して使ってるっていう、総花的に使ってる部分はあるからと思うんですけども、とある市では、言葉は悪いんですけども滞貨一掃みたいな形で使ってるところもあるんですよ。何ですかね、大方のいろんな自治体では、滞っていた施策に充てている場合が多いようにちょっと見受けられるところもあって、本当にコロナ対策に資することになってんのかなっていうところも、ちょっと疑問なところもあるんですよ。

で、尾崎市政の場合は、あれもこれもではなくて、あれかこれかっていうような方針で行っているというところを平素から伺っているわけですが。つまり、総花的ではなくて選択と集中という方針の下で、一貫して市政が行われてきたというようなことでもあるんでね。これはもう本当に政治哲学の差なんだろうなというところを、私としては考え方として持っています。

以上です。意見で結構です。

○委員長（荒幡伸一君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○委員（東口正美君） 皆様の質疑で、今回いろんなことがさらによく分かったなっていうふうに思っております。

この陳情趣旨としては、やはり明らかにコロナのためにやらなくなった事業ははっきりしておりますし、また先ほども不用額の総額等も御答弁いただきましたけれども。一方で、質疑の中で、光熱水費が新しい生活様式になったことで恐らくかかってくるだろうとか、またさらに、その金額っていうのは実際のところは締めてみなければ分からない金額だと思いますし、さらに先ほど別の委員からもありましたように、生活困窮、倒産等様々、来年の税収に関わるようなこともまだまだ見えてこないような中で、単年度の中でこれが余ったからそれを使うっていうことには、このコロナが収束していない以上拙速かなというふうに思っておりますので、賢明なる財政運営をしてもらいたいと思います。

一方、コロナ対策につきましては、国の交付金等々、各市、今お話があったように自治体によって使い方が様々だと思っております。私どもとしましては、いろんな対策を会派としても要望させていただきましたけれども、その中で市長が賢明なる御判断で、特にGIGAスクールに力を入れる。それは財調を取り崩してもやるんだという姿勢の下、その後たまたまうちの党としましては、地方に使い勝手のいい交付金にするようにということで、二次の地方創生臨時交付金につきましては自由度の高い交付金だったということで、たまたまそれで財調に積み戻すことができたということになったわけで、市長のもとものお考えとしては、この時代に子供たちに一番にというふうにお金を使っていたらということも分かっておりますので、今後とも、そういう意味では賢明なる財政運営をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（荒幡伸一君） ほかに。

○委員（森田真一君） この陳情を読んで、私つくづく今思っているのは、本当に市民の暮らしがもうぎりぎり崖っぷちのところまで来てるなっていうのを、実感してるんです。私個人の体験でいうと、この9月議会前後して、コロナを契機として、コロナだけが理由じゃないんですけど、コロナを契機として家を失って、ホーム

レスになっちゃったっていう方の救援を依頼されたのが2件ばかりありまして、本当に一足違いでその救援の手が遅れると死に至るっていう、それぐらいの切迫したような状況でした。

昨日たまたまテレビをつけましたら、NHKで「クローズアップ現代」の中でも、先ほど企財部長からお話があった住宅確保給付金のことなんかも含めて特集で取り上げられてて、今本当に、特に住宅の問題なんかでは生活が追い詰められてるっていう実態を放送してましたけども。それを見て、本当に自分の実感ってそのとおりだなんて思ってます。

この番組の中では、特に住民に対して行政がいろいろ相談窓口つくってるんだけど、その相談窓口がもう疲弊しちゃうぐらい、それぐらい住民要求が殺到してるっていうことと、その窓口自体も、例えば非正規の方なんか相談員になったりとかしてて、御自身も非常に苦労してるというようなこともあって、そういうところの補強がすごく今大事なんじゃないかっていう話もされてて、全くそのとおりだなんて思ってます。

先ほど、今現在でも6,600万円の、一般財源ベースで使うことができなかった不用額も発生してるってことだったんで、これにとどまるわけではないんですけども、これも含めて活用して、当てはめの問題になると思いますのでね。これを使ったっていうふうに単純に決めつけられないと思いますが、ぜひ活用するっていう方向で施策の充実を、この陳情の趣旨に沿って進めていただければなってことを、この場を借りてお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（荒幡伸一君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

○委員（森田真一君） 2第11号陳情 コロナ感染拡大防止対策により、中止となったイベント等の予算をコロナ対策に回すようお願いする陳情に賛成の立場で討論いたします。

本陳情は、市のコロナ感染対策に係る一般会計、4、5、6号補正予算で示された諸事業を評価しつつ、中止された8つのイベントの開催予算都合1,726万円や、小中学校プール、市民プールの事業費などを例に、未執行により多額の不用額が生じていることを示しています。また、今後に行われることが望まれる対策として、国分寺の感染防止対策の諸事業を例として示されています。

私どもは、その全てをよしとするものではありませんが、ごみ収集作業員への慰労金や診療所等への支援金など、ぜひ実施されることを希望します。国や都の交付金の範囲にとどまらず、一般財源を積極的に活用して対策を充実させることを要望して、賛成討論といたします。

以上です。

○委員長（荒幡伸一君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

2第11号陳情 コロナ感染拡大防止対策により、中止となったイベント等の予算をコロナ対策に回すようお願いする陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（荒幡伸一君） 起立少数。

よって、本件を不採択と決します。

ここで、説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午前 9時56分 休憩

---

午前 9時57分 開議

○委員長（荒幡伸一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長（荒幡伸一君） 次に、所管事務調査、市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関する事、本件を議題に供します。

本件につきましては、市側から、令和2年6月から令和2年8月までの災害対応等について、お手元の資料のとおり報告がありましたので、御確認をお願いいたします。

この資料について質疑等ございましたら、御発言をお願いいたします。

○委員（和地仁美君） 2枚目の、令和元年と2年で様々な犯罪種別の件数の一覧表をいただいているんですけど、いわゆる夏っていうんですかね。7月、8月、私のスマートフォンの犯罪を知らせるアプリなどで、東大和市で、東大和警察署を名のる入電で、特殊詐欺っていうものが発生しているから注意してくださいっていうのが非常にびっくりするぐらい多く情報が来ていて、今年の夏は非常にそういう被害が出るのかなと思っていたんですが、この表を見ますと、昨年より2件減っているっていうことなんですけれども。

東大和警察署からの呼びかけがあって、件数は増えているけれども発生が抑制されているっていう理解でいいのかな。その辺り、警察から情報を得ていけば教えていただければと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 特殊詐欺の状況ですけれども、今お手元にお渡ししている資料につきましては、今年の1月1日から6月30日までの半年間ということでございますので、恐らく今お話があったのは、警視庁アプリとかそういったところから流れてくる特殊詐欺のものについては、それ以降のものだというふうに認識しています。

ちなみに、この資料につきましては、警察署のほうから統計資料としていただいて、詳しくは警察署のほうでも分からないんですけども。今回ちょっと聞いてみたら、一般的にこの資料について言いますと、コロナ禍の対応ということで、自粛要請があって、東大和管内に限らず全国的に犯罪認知件数は、この半年間は減っているという話がありました。ですから、この資料についてはそのとおりです。7月以降については、恐らく、ですから次回の発生状況の報告のときには、増えてくるというふうに認識しているところがございます。

以上でございます。

○委員長（荒幡伸一君） ほかにございますでしょうか。

○委員（大后治雄君） ちょっと細かいところで恐縮なんですけど、やっぱりその2枚目の資料なんですけど、令



和2年、令和元年とありますけど、これは同期比ということではよろしいんですか。同じ1月1日から6月30日までの、その半年間の比較ということではよろしいのでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 今委員がおっしゃったとおりで、同期比です。

以上でございます。

○委員長（荒幡伸一君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 以上で、本件の報告を終了いたします。

ここで5分間休憩いたします。

午前10時 2分 休憩

---

午前10時 6分 開議

○委員長（荒幡伸一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（荒幡伸一君） 次に、所管事務調査、市の魅力を高めるための施策について、本件を議題に供します。

本件につきましては、令和2年3月に東大和市ブランド・プロモーション指針及び東大和市ブランド・プロモーション指針アクションプランの補正版が策定されたことに伴い、本日はその補正版における変更点等について、担当部署より説明していただいた後、質疑等を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、東大和市ブランド・プロモーション指針及び東大和市ブランド・プロモーション指針アクションプランの補正版の変更等について説明を求めます。

○企画財政部長（田代雄己君） それでは、説明に入る前に資料についてでありますけれども、資料は東大和市ブランド・プロモーション指針（補正版）と東大和市ブランド・プロモーション指針アクションプラン（補正版）の2つを御用意をお願いしたいと思います。

具体的な説明に入る前に、資料はありませんが、補正版を策定する際の背景等について御説明をさせていただきます。

東大和市ブランド・プロモーション指針（補正版）——以下、指針（補正版）と言います——及び東大和市ブランド・プロモーション指針アクションプラン（補正版）——以下、アクションプラン（補正版）と言います——につきましては、いずれも令和2年3月に策定をしました。

平成29年4月に策定しました東大和市ブランド・プロモーション指針——以下、指針と言います——と平成30年3月に策定しました東大和市ブランド・プロモーション指針アクションプラン——以下、アクションプランと言います——は、上位計画であります東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略——以下、総合戦略と言います——に合わせて、適用期間を平成31年度までとしておりました。

上位計画であります総合戦略につきましては、平成27年度から平成31年度までであった計画期間を2か年延伸しまして、平成27年度から令和3年度までの7年間を計画期間としました東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略（補正版）——以下、総合戦略（補正版）と言います——を令和2年3月に策定しました。

このことから、指針及びアクションプランにつきましても、上位計画との整合を図るため、適用期間を2か年延伸することとしまして、終了年度を令和3年度とする指針（補正版）及びアクションプラン（補正版）を令和2年3月に策定したものであります。

次に、延伸の方針について御説明いたします。

総合戦略（補正版）は、総合戦略の基本目標、施策の方向、実施事業等の内容を引き継ぎ策定しました。そのため、指針（補正版）及びアクションプラン（補正版）におきましても、同様に指針及びアクションプランの内容を引き継ぎ、2か年延伸することとしました。

次に、延伸する際に行った主な修正内容等について御説明いたします。

まず、指針（補正版）の主な修正内容等についてであります。1点目としまして、適用期間を2か年延伸し、終了年度を令和3年度としました。

2点目としまして、実施する取組につきましては、引き続き継続して実施することとしました。

3点目としまして、文書中に総合戦略について記載がある部分につきましては、総合戦略（補正版）の内容に修正するなど、必要な時点修正等を行いました。

4点目は、その他としまして、コラムが中にあるんですが、コラムにつきましては、ブランド・プロモーションの内容全般について総合的に記載していること、また子育て世帯のアンケート調査も入ってるんですが、そちらにつきましては今回実施していないということで、指針の内容と同様となっているところでございます。

次に、アクションプラン（補正版）の主な修正内容等についてであります。1点目としまして、適用期間を2か年延伸し、終了年度を令和3年度としました。

2点目としまして、実施する取組につきましては、引き続き継続して実施することとしました。

3点目としまして、文書の中に総合戦略または指針について記載がある部分につきましては、総合戦略（補正版）または指針（補正版）の内容に修正するなど、必要な時点修正等を行いました。

それでは、指針（補正版）の具体的な修正箇所について御説明いたします。

東大和市ブランド・プロモーション指針（補正版）を御用意いただきたいと思えます。

まず、表紙をおめくりください。「はじめに」であります。

こちらの主な修正箇所につきましては、上から10行目の中央に「その後」とありますが、「その後」以降に令和2年3月に総合戦略（補正版）を策定したことについて、その内容を追加しました。

また、上から5段落目、「そして」からの段落と、下から1行目の「なお」からの次のページにかけての段落につきましては、指針（補正版）についての説明を追加しました。

次に、目次の次の1ページをお開きいただきたいと思えます。

こちらの主な修正箇所につきましては、（1）日本の人口減少のところの最後の段落、「そして」からの段落ですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する国の動向についてを追加しました。

次に、2ページを御覧ください。

上から5行目からの「そして」からの段落に総合戦略（補正版）を策定する経緯を、またその段落の下の「また」からの段落に総合戦略（補正版）に記載されております目標人口についての文言を追加しました。

次に、3ページをお開きください。

1行目ではありますが、総合戦略（補正版）におきましても総合戦略に引き続き、その下の四角で囲ってあります①から④までの4つの考え方を重視することについての文言を追加しました。

次に、5ページをお開きください。

5ページに図表があります。図表2につきましては、平成30年と31年の住民基本台帳人口を追加しております。

また、6ページの図表3と図表4につきましては、平成29年と平成30年の数値を追加しております。

また、この図表の更新に合わせて、文中の文言等の時点修正を7ページまでにかけて行っております。

次に、8ページをお開きください。

こちらの主な修正箇所につきましては、(3)や(4)の見出しや文中におきまして、指針(補正版)を策定したことによる文言の追加と年度の修正等を行いました。

なお、(3)では指針(補正版)の位置づけについて、また(4)は指針(補正版)の適用期間を記載したものであります。適用期間の終期につきましては、総合戦略(補正版)と同じ令和3年度としております。

次に、9ページをお開きください。

9ページの下から2行目から10ページの上から2行目までの合計特殊出生率について、また10ページの上から5行目からの共働き子育てしやすい街総合ランキングについて、こちらにつきましては、時点修正を行っております。

次に、12ページをお開きください。

上から2段落目の「また」からの段落の地域ブランド調査の調査結果につきまして、こちらも時点修正を行っております。

次に、14ページをお開きください。

①の市民意識調査の1行目になりますが、東大和市民意識調査報告書につきましては、平成28年7月から平成29年7月の報告書の内容に時点修正をしております。この時点修正につきましては、16ページまでとなっております。

そして、16ページの②の転入者・転出者アンケートの(ア)転入者アンケートの1行目ではありますが、この項目の内容につきましては、東大和市転入転出者アンケート調査報告書(平成31年3月)、こちらの内容に更新をしております。この更新につきましては、17ページの(イ)転出者アンケートでも同様となっております。

次に、21ページをお開きください。

4のブランド・プロモーションの取組の基本的な方向性についてでありますけれども、この方向性につきましては、これまでと同様で変更はありません。

次に、24ページをお開きください。

囲みの中に①の転入の促進のターゲット、②の転出の抑制のターゲットにつきましては、これまでと同様で変更はありません。

次に、25ページをお開きください。

②ブランド・メッセージ及びロゴマークの作成につきましては、平成29年11月に「東京 ゆったり日和 東やまと」のブランド・メッセージとロゴマークを作成しましたことから、ロゴマークや説明文を追加しております。

最後に、29ページをお開きください。

1行目からですが、取組の具体的な内容につきましては、アクションプランを策定して実施することについて内容を追加しました。

以上で、指針(補正版)の説明を終了させていただきます。

続きまして、アクションプラン(補正版)の具体的な修正箇所について御説明をいたします。

東大和市ブランド・プロモーション指針アクションプラン(補正版)を御用意いただきたいと存じます。

初めに、表紙をおめくりいただき、1ページを御覧ください。

ローマ数字のⅠ、ブランド・プロモーション指針（補正版）の3段落目の「そこで」からの段落の3行目にあります「その後」以降に、指針（補正版）を策定したことによる文言の追加をしております。

次に、2ページをお開きください。

上から2行目以降ではありますが、転入促進と転出抑制のターゲットにつきましては、指針に引き続き、指針（補正版）においても四角の囲みのターゲットとしております。

次に、3ページを御覧ください。

3、ブランド・プロモーションの取組の基本的な方向性についてではありますが、この方向性につきましては、指針（補正版）においても指針と同様の内容であります。

このページの下から4行目の段落にありますように、この方向性を踏まえつつ、アクションプランの内容を引き続き実施するため、アクションプラン（補正版）を策定することについて文言を追加しております。

次に、4ページをお開きください。

ローマ数字のⅡ、アクションプラン（補正版）の策定の4段落目の「そして」からの段落ですが、指針（補正版）を補完する形でアクションプラン（補正版）を策定することについての文言を追加しております。

また、同じページの2の適用期間では、アクションプラン（補正版）の適用期間は、指針（補正版）の適用期間に合わせて、令和3年度までとすることについて文言修正等を行いました。

次に、5ページを御覧ください。

ローマ数字のⅢ、アクションプラン（補正版）、3つの視点ではありますが、こちらのページにつきましては、アクションプラン（補正版）におきましてもアクションプランに引き続き、同様の3つの柱、3つの視点とすることについての文言の追加等を行いました。

6ページから13ページまでにつきましては、認知度の向上やスタッフプライドの醸成、シビックプライドの醸成の3つの施策ごとに取組内容等について記載しておりますが、基本的にはアクションプランと同じでありまして、補正版の文言の追加や、平成から令和に変わったことによる和暦の修正等を行っております。

以上で、指針（補正版）及びアクションプラン（補正版）の説明を終了させていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（荒幡伸一君） 説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明に対して質疑、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

○委員（和地仁美君） せっかく御説明いただいたんですけど、補正版と以前のものを全部私、対比してみて、変わってない、ただ期間を延長しただけでしょというのが感想なんですけれども、時間がたってますから、人口だとかそういった概況的な数字、それから日付は変わってるのは当然で、それをアップデートしただけで、取組については何も変わってないっていう説明だけで今の説明よかったと思うんですけども。

で、例えば先日、市民意識調査のほうのまとめが出て、私、全部目通しましたけれども、例えばこの補正版でも反映されている東大和市のいいところが、ランキング変わってますよね、この最初につくったときと。前は、日常の買物がしやすいっていうものが3位だったのかな。今回、ここにも載ってるのが、立川などの大きなショッピングモールのあるところが近いっていうのが3位に上がってきてるわけですよ。ということは、何か東大和市を選ぶ理由が変わってきてるんじゃないかっていうようなの、これをつくりながら、担当者感じるのか。そしたら、何か変わってくるんじゃないのかなって、それは非常に小さな点ですけども。

ただ延伸だけするっていうのであれば、それだけシンプルに言っていただければいいですし、補正っていうことは、何かを補って直すということですから、やってきたことに対して2年延ばす上で、何か数字だけをアップデートするんじゃなくて、取組内容、それから見えてきた新たな課題、そういったものを入れ込むというようなことは、担当部の中では話は出たのか、出ないのか、そこが分からないと結局、この所管事務調査をやっている、何ていうんでしょうね、まだやってる途中ですからっていう答弁しか多分来ない、今これ取組になっちゃうんじゃないのかなと。1回ここで期間を区切ってあと2年延ばしたっていうところについても、何も変わらないということは、ただ今その途上でっていう答弁しか出てこないんじゃないのかなっていう心配があるんですけど、その辺り、この補正版をつくったときにどういう議論があって、どうして何も変えないでいったのかっていうことについて教えてください。

○企画財政部長（田代雄己君） まず、このブランド・プロモーション指針の関係は、上位で東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略がありまして、その施策をプロモーションの観点から具体的にするという指針になっているところがございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（補正版）につきましても、施策の方向性としては大きく変えることなく2年間延伸したということでございます。

その理由というのが、令和4年度から新しい第三次の基本計画等が始まりますので、新総合計画とっておりますけれども、始まることもありまして、そのスタートにまち・ひと・しごと創生総合戦略も合わせようということで、そういう判断を今回、判断をさせていただきました。

そのようなこともありまして、施策につきましては、様々取組をしてる途上ということでございますが、それを引き継ぐ形でこのブランド・プロモーション指針とアクションプランにつきましても策定したような、そういう経緯でございます。

様々な課題について部内で検討したかということでございますが、やっぱり人口減少の抑制という大きな課題がありまして、地域の活性化にも大きく寄与する取組だというふうに認識しております。

一方で、人口減少が進んでる現実もありますので、非常に担当部としても複雑な思いというか、大きな課題の中でどうやって目標を達成するかということを日々考えてるところでございます。

そういう課題を認識する中でも、今回の指針の延伸の判断としましては、事業を引き継ぐような形、内容を引き継ぐような形ということで判断をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） アクションも変わらないんですね、という感想です。

ちょっとこれから外れるんですけども、担当の方がブランドというものを、いわゆるブランドというものの認識、まちに対するですよ。世の中にいろいろ物に対するブランドとかいろいろありますけど、まちっていうものに対するブランドっていうことを考えたときに、確認しなければならない要素っていろいろあると思うんですけども、今ここで全部言っていたらと思うんですが、私が気になってるのはね、公共施設の再編のことなんですよ。

この中では、いわゆるソフト的な話は結構載ってんですよ。シビックプライドを高めましょうとか、スタッフプライドを高めましょうとか、あとこんなイベントがありますとかって。いわゆるソフト的なことはあるんですけども、今一方で、同じ部内で公共施設の再編検討されてるじゃないですか。まちをつくる要素で公共施設って非常に大きなウエートを占めると思うんですよ。公園であったり、図書館であったり、あとは学

校であったり。その中身のソフトで教育レベルが高いとかそういうものは、また違う部署で検討されるべきことですが、まちをブランド化していくっていうふうに考えたときに、この公共施設の再編計画とこのブランド・プロモーション指針、どうリンクしてるか、現実的に今リンクしてるのか。全くそこリンクしないで、それぞれ、こっちはハードな話、こっちはソフトの話ってやっているのか。実際そこ、連携取れてるのか、教えてください。

○企画財政部長（田代雄己君） このブランド・プロモーション指針の関係でございますけれども、どちらかというとソフトが多いということで、これは転入の促進や転出の抑制を図るためのその取組、ブランドやプロモーションという観点から取組をまとめたというふうな関係でございますので、ここでは、今委員がおっしゃったように、公共施設の再編までは言葉は入っていないような状況でございます。

一方で、オリンピック・パラリンピックや市制50周年という、そういう機運を高めるのと併せて、本来であればこういう取組も発展させていきたいなというふうに思っていたところでございます。

今後新しい新総合計画もできたり、あるいは公共施設の再編というのが大きな課題になってくると思います。このまちづくりに関しましては、トータルで考える必要もございますので、その辺は認識しつつ、この表現自体がどういうふうにしていったらいいかということまでは今の段階では整理をしようという段階でございます。

今後新しい総合戦略やアクションプランができたとき、どちらかというと総合戦略が大きく市の総合計画などにも関係してきますので、そちらの連携を図りながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 今の答弁って、連携してないっていう理解でいいですか、現時点では。

私の理解は、総合計画も中長期的なところのまちの方向性を示すので、それも非常に市の市政運営には非常に重要なものだって分かるんですけども、その上位にあるのがブランドなんじゃないですかっていうのが私の理解です。そのブランドを構築するために、ここ何年間はどういうことをやりますよっていうのが総合戦略であって、本当はこのブランド・プロモーションであったり、いわゆる東大和市を選んでいただくっていうことを考えたときは、全ての施策がここにひもづかなければいけないのに、何となくこの取組であったり、担当されてる方は広報部になってるだけみたいなイメージ、会社で。

どうやってそれを宣伝しようかな、どうやってポスター作ろうかなっていうことだけをやっている部署として私たちは認識をして調査をすればいいのか。それとも、市の大きな方向性、どういったまちにしましょかっていうことまでを担当している部署という認識で調査をすればいいのか。御認識をまず共通理解にしないと、こちらが確認することと、いやいや私たち広報部ですのって言われちゃうのでは、ちょっと何ていうんですかね、かみ合わない内容になってしまうので、主に広報をする部署だっていうふうに認識して、じゃ、広報だったらこういう方法がありますよねっていう調査をすればいいのか。そこについて確認させてください。

○企画財政部長（田代雄己君） まちづくりの関係では、新総合計画、そしてまち・ひと・しごと創生総合戦略というのが大きな考え方であるというふうに思っております。

このブランド・プロモーション指針そのものは、今委員がおっしゃったような広報という、そこにだけに特化してるわけじゃありませんけれども、東大和市の魅力や特徴ですかね、そういうのを市民の皆様や市外の皆様に知っていただくということで、そういう展開事例が多くなっていると思います。

ですから、どちらかというと、このブランド・プロモーション指針に書かれてることは、広報的な、周知的な部分があって、それを認知していただいて、それでシビックプライドやスタッフプライドを高めていきま

しょうというようにつくりになっているところでございます。

ですので、まちづくりということもございますけれども、この現在の位置づけは、認知度の向上やシビックプライド、スタッフプライドの醸成という観点からこの指針が出来上がっているような状況でございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） これ最初のものでできたときも、全部コラム読みましたし、なかなかいろいろ考えてるなど。多くの自治体がシティプロモーションって言うてるのに、東大和市は日本で初めてブランド・プロモーションという言葉を使ったってことを大きく取り上げてるわけですよ。だったら、シティプロモーションでいいじゃないですか、知ってもらってということだけやるんだったら。何でブランド・プロモーションにしたんですかっていう、そこをちゃんと理解されないでブランド・プロモーションって言われても、調査研究のしようがないかなって思っちゃうんですけど。

もう一度確認しますが、知ってもらってということから始まる取組であれば、シティプロモーションじゃなくて、何でブランド・プロモーションという名前にしたんですか。

○企画財政部長（田代雄己君） ブランド・プロモーションのブランドですけども、その特徴を明らかにするような形で、市のイメージの構築とか魅力の発掘という観点から、それをブランド化していこうということですよ。その取組の中ではターゲットを明確化することだったり、市のよいイメージを構築したり、ブランド・メッセージ、「東京 ゆったり日和 東やまと」のようなブランド・メッセージを作成したり、そういうところをブランド化するという市の特徴を表すということで、ブランド化をするんでブランド・プロモーションということで今回の名称はさせていただいております。そのブランドと売り込むプロモーションを合わせたような形になっているところでございます。

以上でございます。

○委員（大后治雄君） 大きくそごがあるっていかね、感じるのは、和地さんがおっしゃってるのは、いろんなことをした結果、ブランドが上がっていくところであって、市側が考えてるのは、ブランドをつくり上げると市のいろんな施策の効果が出てくるってようなところの差があるんじゃないかなと。

だから、要は全体的にいろんなことやるからブランドが上がってくるのか、それともブランドっていうのをきっちりつくることによって、いわゆる転出・転入者がどうこうっていうふうになるのかってところの考え方っていか、その辺の差があるんじゃないかなって思うんですよ。

その辺の考え方としては、担当部としてはどうなんでしょうか。

○企画財政部長（田代雄己君） 今委員がおっしゃったように、東大和市のそれぞれよいところを皆さんに知ってもらって、東大和市はいいところですよとって認知していただくという、そういう関係がこの指針の背景にはあるというふうに思っているところでございます。

ですので、他の自治体との違いという形で、例えば多摩湖があったり、そういう狭山丘陵があったりと、そういう魅力を発信していく、その市の特徴や強みを魅力として伝えていきたいということで、それをブランド化して取り組みたいということでございます。

その表れをブランド・メッセージという形で今回はつくったりして、対外的なPRなどにも努めてるという内容でございます。

以上でございます。

○委員（大后治雄君） 身も蓋もないんですけど、ブランドが先か、それとも結果、あれが先なのかっていうと

ころはあるんですけど、それ要は相乗的に上げていこうっていうふうにしていかないと駄目なんじゃないのかなというふうに思うんです。

いろんなことの結果によってブランドも上がるけども、ブランドをつくることによって施策の効果も上がるっていう両方が、両面絶対あるのでね、そここのところをもっと包括的に考えていかないといけないんじゃないのかなという、そここのところをしっかりと、だから、担当部としてはそここのところをしっかりと把握というか、考えておいていただかないと、どうしてもそれぞれの考え、ブランドっていうものに対する意識っていうのがね、どうしてもそごが出てきちゃうんじゃないのかなというふうに思うので、そこはしっかりと担当部としては持っていていただきたいなというように思います。これは意見で結構です。

○委員長（荒幡伸一君） ほかに質疑は。

○委員（森田真一君） 総合戦略（補正版）で言えば18、19ページ辺りでちょっと見て思うところなんですけど、これは私は単身者だったりするから余計そういうふうに見えちゃったりして、少し偏りがあるかもしれないんで、そこは割り切って聞いていただければと思うんですが。

このブランド・プロモーションのターゲットになってる層っていうのも、この中で書いてあるとおり、30代で就学前のお子さんを持って、これから家買う方、こういう方にどんどん流入してきてほしいって、こういう構成になって、その上で、この総合戦略の18、19ページなんかで言うと、その前段の結婚も含めて後押しして、ファミリーで住まわってほしいという、こういうような絵を描いているわけなんですけど、何ていうか、適当な言葉が見つからないんですけど、ひと頃のニューファミリー的な、そういう印象を非常に持つんですよ。

今もうちょっと多様なんだと思うんですよ。例えば19ページのところで、結婚のお相手もここできっかけをつくったらっていうようなこと書いてあるわけなんですけども、多分これ書き方としては、男女ということになりますよね、恐らくそうですよね。

じゃ、今どきの考えからしたら、え、それだけでいいんですかっていうこともあるんじゃないかと思うんです。例えば渋谷区みたいにパートナーシップ、男性・男性、女性・女性という組合せでもパートナーシップ制度を行政がつくったりとかいうようなこともあって、そういう意味で、今までいろんな住みにくい条件を持っている方が住みやすくなるようなまちづくりをするだとか、そこに選択的に選んでこられる方ということもあり得るでしょうし。これ、ここでそうしろって言ってんじゃないくて、あくまでも1つの例として言ってますけども。

そういう組立て方だって選択肢としてはあり得るわけだけども、ここでは比較的オーソドックスなモデルを想定して書いてるっていうことが、若干、今どきの環境からするとどうなのかなっていうことをちょっと思いました。

つまり、そこに消費者としてこのまちはお買い得だから選択的に買いにいこうっていう、そういう判断を促すっていうことがプロモーションということになってるんだと思うんですけど、私はどういうきっかけであれ、たまたま住むことになる方の人権がきちんと保障される、そういう可能性がある魅力あるまちだっていうことで選択されて、結果としてそういう流入人口が増えればいいんじゃないかなと。これはちょっと理想論的な話ではありますけども。そんなようなことをちょっとこの幾つかのページ開いた中では思うところがありました。

以上です。

○委員長（荒幡伸一君） 御意見ということでよろしいですか。（森田委員「はい」と呼ぶ）

○委員長（荒幡伸一君） ほかに質疑や御意見等ございますでしょうか。



○委員（和地仁美君） 大后さんのお話聞いて、なるほどと思った部分と、そのとおりでよってということなんですけども、結局ブランドが先か施策が先かっていう話でいうと、それは両輪だと思うんですね。ただ、ブランドと方向性、ターゲットとか決めたのであれば、全ての施策がそれに沿っているかっていう検証をしなきゃいけないと思うんですよ。

だから、総合戦略はもちろん大切ですし、ただそれってこのブランディングをしていく中のところの100%とは言わないけど、8割網羅できてるよねと。例えば先ほどのターゲットについて、30代で就学前のお子さんがいて、家を買いたい人っていう人にも選ばれるような施策ですかねって。全てがそれには合致しないと思いますけれども、関係するような施策はそういう検証をしているのかどうか。そこをちゃんと広報を主に担当している人たちが、じゃ、この施策を、じゃ、もっとPRに使おうっていうような両輪的な動きになっているのかどうか。それがなければ、結局、ブランドが先か。

ブランドってちゃんと勉強していただいていると思うんですけど、ブランドの本をいっぱい読んでみますとですね、やっぱり継続性があるとか、唯一無二であるとか、基本的なブランドの定義って何点かあるんですよ。それを先にこうあるべきだって、これ決めたのはプロモーションであって、じゃ、現実はそのに全部追いつかせなきゃいけないのが施策なんじゃないですか。そこら辺の関係性が見えないので、極論、これしなくても東大和市変わんないんじゃないのって思っちゃうぐらいです。認知度もそんなに上がるわけでもないし、だったら、今いる市民の方の満足度を上げよう。そうすればいいんじゃないのっていうふうにするような極論の気持ちも出てきちゃうんですけども。

せっかくやってらっしゃるんですから、そこら辺をもうちょっと明確にして、例えば市民の方や私たち市議会議員が、この取組をやってる、よかったねっていう実感できる場面が年に二、三回は欲しい。そういうふうにしてるんですけども、担当部としては、施策をちゃんとこのブランドに照らし合わせて、だからいいまちになってるんだよっていう、示そうとかっていうこととか、施策の検証っていうのはされてるんですか。

○企画財政部長（田代雄己君） ターゲットということで、恐れ入ります、ブランド・プロモーション指針の補正版の24ページにちょうどターゲットが表記されてるところでございます。

右側のほうで、転入の促進のターゲットと転出の抑制のターゲットということですが。東大和市の施策に関係して、このターゲットを合わせますと、日本一子育てしやすいまちづくりということで、待機児童の解消や教育のほうでもここで力を入れてるということでございます。

施策を展開するに当たって、例えば先ほどGIGAスクールの話が出ましたけども、なぜGIGAスクールを取り入れるかということ、子供が小学校に就学する前の世帯だったり、30歳代の世帯、子育て世帯ですね、そういう方々に魅力を感じていただきたい。また、待機児童対策、何を目標にしてるかということ、やはり子育て世帯にそういう住みよい東大和市でありたいということで、その施策とは常に連携して取り組んでるというように私どもは意識してるところでございます。

それらの評価が上がることによって、例えば待機児童がゼロになることによって、東大和市に来れば子育てしやすいねというふうにしてもらうことを意識して今施策を展開してるということでございます。

以上でございます。

○委員長（荒幡伸一君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時52分 開議

○委員長（荒幡伸一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに御意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（荒幡伸一君） では、ただいま委員の皆様からいただきました御意見等につきましては、所管事務調査の報告書に反映させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

続いて、今後の調査の進め方等について御協議をいただきたいと思っておりますので、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

○委員（和地仁美君） 本日は補正版について、様々質疑、意見等を委員会のほうで言わせていただいたんですけども、実際の昨年度って言えばいいのかな、昨年度はこの委員会でも先進事例などを調査したりしてましたけれども、実際に当市がベンチマークしている、同じ方向性を目指しているような自治体があれば、そのベンチマークしているところとうちの市の取組の違いについて比較して、それについて当市も取り入れたほうがいいんじゃないか、もしくは当市のほうがこの部分は優れているよねっていうような、やはり担当部でも何市かベンチマークしてるところもあると思いますし、また牧瀬先生が複数の自治体のアドバイザーをやっていますので、牧瀬先生などからも当市と比較して、もしかしたらブランドは唯一無二だから比較はできないって先生おっしゃるかもしれませんが、同規模であったり同じようなターゲットを見据えて取組を行ってるベンチマークしている自治体との比較の表などを出していただければ、それを見ながら、また意見交換をしたり、その先の結果についての指標であったり、こういうものを結果として置いたら取組がもっと見える化するんじゃないかっていうような、そういうような順番で調査を進めていくと、当市の取組を客観的に評価できるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（荒幡伸一君） ありがとうございます。

今和地委員のほうから御意見いただきましたとおりだと私も思いますので、そのように今後進めていきたいなというふうに思います。

では、スケジュール等もございますので、次の12月の議会の中で持つのか、それとも中間に委員会を持って、その用意していただいたものを見て、また皆さんと御意見を交換させていただくのか、その点につきましては、正副のほうで調整をさせていただいて、皆様に御報告させていただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） ありがとうございます。

ほかに御意見などございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） ありがとうございます。

では、お諮りいたします。

所管事務調査、市の魅力を高めるための施策についてにつきましては、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

---

○委員長（荒幡伸一君） これをもって令和2年第3回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前10時56分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 荒 幡 伸 一